

平成25年 第1回定例会 開会 平成25年2月20日

閉会 平成25年2月20日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月20日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第9号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号から議案第4号までの質疑、討論	10
議案第5号及び議案第6号の質疑、討論	10
議案第7号及び議案第8号の質疑、討論	11
議案第9号の質疑、討論	11
議案第1号から議案第4号までの採決	11
議案第5号及び議案第6号の採決	12
議案第7号及び議案第8号の採決	12
議案第9号の採決	12
閉会の宣告	13
署名議員	14
参考資料	
議案等審議結果一覧表	16

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年1月9日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成25年2月20日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成25年2月20日(水)

## 平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成25年2月20日（水）午前11時19分開議

### 議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第9号までについて

### 本日の会議に付した事件

- 議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第6号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第7号 平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第8号 平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について

出席議員（18名）

3番	綱河秀二	8番	岡部正英
9番	山越密雄	15番	井田隆一
17番	遠藤忠	19番	君島一郎
21番	大谷範雄	23番	星野光利
24番	大塚朋之	25番	大坪隆
26番	入野正明	27番	豊田征夫
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	市村隆	31番	見形和久
32番	高橋克法	34番	大金伊一

欠席議員（16名）

1番	岡本芳明	2番	渡辺道仁
4番	大豆生田実	5番	河内利雄
6番	鈴木俊美	7番	高岩義祐
10番	佐藤信	11番	富久田耕平
12番	斎藤文夫	13番	大久保寿夫
14番	野村広元	16番	津久井富雄
18番	阿久津憲二	20番	人見健次
22番	広瀬寿雄	33番	高久勝

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	石川一夫	事務局長	池亀寛
総務課長	高野直人	管理課長	知久卓司
資格給付課長	浦木政雄		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	桐原弘臣	書記	小柴隆一
書記	湯澤貴之	書記	小野口直延

開会 午前 11 時 19 分

**◎開会及び開議の宣告**

○岡部議長 ただいまから、平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、18名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

---

**◎議事日程の報告**

○岡部議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**◎議席の指定**

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

---

**◎会議録署名議員の指名**

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

15番 井田隆一議員、17番 遠藤 忠議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎議案第1号から議案第9号までの上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第4、議案第1号から議案第9号までについてを一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 議長。

○岡部議長 佐藤広域連合長。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第1号から議案第9号までにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書をご覧ください。

議案第1号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号は、「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第3号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議案第6号は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第7号は、「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議案第8号は、「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第9号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」であります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○池亀事務局長 議長。

○岡部議長 池亀事務局長。

○池亀事務局長 議案第1号から議案第9号までについての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、事務の目的を達成するために、必要かつ適切な方法で、当該情報を収集することができる旨の規定及び、栃木県後期高齢者医療広域連合が保有する個人情報を、個人の権利利益を不当に侵害しない範囲で、学術研究目的のために利用又は、提供をすることができる旨の規定等を新たに加えるものであります。

次に、議案第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、改正された内容と関連する当該条例の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、栃木県後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用から生ずる収益を、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算に計上するための所要の改正、及び平成25年度における被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減とし、均等割額が7割軽減となる方について8.5割軽減とするため、保険料減収分の補填財源として、栃木県後期高齢者医療制度臨時特例基金を処分することができるよう、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成25年度における被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減と

し、また、均等割額が7割軽減となる方について8.5割軽減とするよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ14億1,264万6千円増額し、予算総額を28億6,674万9千円とするものであります。

主なものとしては、平成25年度における保険料軽減措置のための財源が、今年度中に国から交付されることとなったため、これを受け入れ基金に積み立てるものであります。

次に、議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ1億3,015万円減額し、予算総額を1,844億6,210万3千円とするものであります。

主なものとしては、長寿・健康増進事業に係る財源として、国から交付される特別調整交付金を受け入れ、後期高齢者医療制度特別対策補助金として、広域連合から市町へ交付するものであります。併せて、保険基盤安定制度市町負担金及び財政安定化基金交付金を減額し、この歳入減額に対応した財源調整を図るものであります。

次に、議案第7号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

ここで、おそれいりますが、平成25年度の当初予算書をご用意いただきたいと存じます。

表紙から2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億331万7千円とするものであります。第2条の一時借入金であります。借入れの最高額を、平成24年度と同額の1,000万円とするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたしまして1億97万9千円を計上しております。続きまして、3ページをご覧ください。歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして1億93万9千円を計上

しております。

次に、議案第8号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

おそれいりますが、当初予算書の12ページをご覧ください。第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,872億5,932万2千円とするものであります。第2条の一時借入金でございますが、借入れの最高額を1か月分の療養給付費を目安に100億円とするもので、平成24年度と同額であります。第3条の歳出予算の流用についてであります。これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。13ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等といたしまして、313億2,752万4千円、2款の国庫支出金に、療養給付に係る国の法定負担分等といたしまして606億7,353万4千円、3款の県支出金に、療養給付に係る県の法定負担分等といたしまして、163億3,318万7千円、4款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者負担金といたしまして、769億1,916万3千円、7款の繰入金に、保険料を軽減するための基金からの繰入金等といたしまして13億5,757万1千円を計上するものであります。続きまして、14ページをご覧ください。歳出予算につきましては、1款の総務費に保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費といたしまして、4億7,135万1千円、2款の保険給付費は、医療機関等に支払う療養給付費等といたしまして1,859億392万7千円、これは、特別会計の歳出予算の約99パーセントを占めております。5款の保健事業費は、健康診査に係る経費等といたしまして5億4,681万9千円を計上するものであります。

次に、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、現行の栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の期間が、平成24年度で満了となることから、平成25年度を初年度とする第二次広域計画に変更しようとするものであります。

以上をもちまして、議案第1号から議案第9号までについての説明を終わらせていただきます。

---

◎議案第1号から議案第4号までの質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

まず、議案第1号から議案第4号までについて、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第1号から議案第4号までについて、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第5号及び議案第6号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第5号及び議案第6号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号及び議案第6号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第7号及び議案第8号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第7号及び議案第8号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号及び議案第8号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第9号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第9号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第1号から議案第4号までの採決

○岡部議長 これより、議案第1号から議案第4号までについて、一括して採決をいたします。

議案第1号から議案第4号までについて、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第4号までについては、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号及び議案第6号の採決

○岡部議長 次に、議案第5号及び議案第6号について、一括して採決をいたします。

議案第5号及び議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号及び議案第6号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号及び議案第8号の採決

○岡部議長 次に、議案第7号及び議案第8号について、一括して採決をいたします。

議案第7号及び議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の採決

○岡部議長 次に、議案第9号について、採決をいたします。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時35分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 岡 部 正 英

署 名 議 員 井 田 隆 一

署 名 議 員 遠 藤 忠

## 参 考 资 料

平成25年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成25年2月20日（水）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第6号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第7号	平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案第8号	平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第9号	栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について	原案可決